

国立大学法人京都大学原子炉実験所  
使用施設  
平成 2 7 年度 (第 3 回) 保安検査報告書

平成 2 8 年 2 月  
原子力規制委員会

# 目 次

## 1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間

(2) 保安検査実施者

## 2. 保安検査内容

(1) 基本検査項目

(2) 追加検査項目

## 3. 保安検査結果

(1) 総合評価

(2) 検査結果

(3) 違反事項（監視すべき事項を除く。）

## 4. 過去の違反事項（監視すべき事項を除く。）に対する事業者の措置状況

## 5. 特記事項等

## 1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間（詳細は別添1参照）

平成27年11月17日（火）

(2) 保安検査実施者

熊取原子力規制事務所

統括原子力保安検査官 栗本 晶夫

原子力保安検査官 津田 宜孝

原子力保安検査官 久保 剛

## 2. 保安検査内容

(1) 基本検査項目

①保守管理の実施状況

②核燃料物質の受渡し、貯蔵、運搬の実施状況

(2) 追加検査項目

なし

## 3. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては、「保守管理の実施状況」及び「核燃料物質の受渡し、貯蔵、運搬の実施状況」を検査項目として、資料確認及び聴取等によって検査を実施した。

その結果、保安検査を行った範囲においては、保安規定違反となる事項は認められなかった。

(2) 検査結果

別添2参照

(3) 違反事項（監視すべき事項を除く。）

なし

## 4. 過去の違反事項（監視すべき事項を除く。）に対する事業者の措置状況

該当なし

## 5. 特記事項等

なし

平成27年度第3回保安検査日程

月 日	11月17日 (火)
午 前	●初回会議 ○保守管理の実施状況 ○核燃料物質の受渡し、貯蔵、運搬の実施状況 ○その他 ●チーム会議 ●まとめ会議 ●最終会議
午 後	<hr/> <hr/>

注) ○ : 検査項目    ● : 会議/記録確認/巡視等

個別検査結果(1/2)

1. 検査実施日

平成27年11月17日

2. 検査項目

保守管理の実施状況

3. 対象となった保安規定の条文

第6章「保守管理」

第28条 施設の巡視及び点検

第29条 異常時の処置

第30条 定期的な自主検査

第31条 修理及び改造

4. 検査結果

保守管理について、平成26年度第3回保安検査での確認以降の使用施設の巡視、点検及び定期的な自主検査の実施状況について検査した。

「施設の巡視及び点検」に関しては、保安規定第28条別表第7に定められている、巡視及び点検項目、実施頻度で実施していることを「核燃料物質使用施設巡視点検(貯蔵室)」等の資料確認、聴取により確認した。

「異常時の処置」について、平成26年度第3回の保安検査以降、異常と認める事象が発生しなかったことを「貯蔵室の事故記録(平成26年度)」等の資料確認及び聴取により確認した。

「定期的な自主検査」について、核燃料部長は、保安規定第30条第1項別表第8に定める保安上特に管理を必要とする設備の年1回の定期的な自主検査を実施していること、放射線管理部長は、同条第2項別表第6に定める放射線測定器の年1回の校正を行っていることを「核燃料物質使用施設自主検査(貯蔵室)」及び「放射線測定器定期校正記録(平成27年度)」等の資料確認及び聴取により確認した。また、その定期的な自主検査の結果を、両部長は、核燃料取扱主務者及び核燃料管理室長に報告していること、当該検査で異常を認めた事例はなかったことを、貯蔵室の「事故記録(平成26年度)」等の資料確認及び聴取により確認した。

「修理及び改造」について、平成26年度第3回保安検査以降、修理及び改造がなかったことを、核燃料物質使用施設修理記録・改造記録(平成26年度)等の資料確認及び聴取により確認した。

上記のことから、保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況について違反となる事項は認められなかった。

5. その他  
なし

個別検査結果(2/2)

1. 検査実施日

平成27年11月17日

2. 検査項目

核燃料物質の受渡し、貯蔵、運搬の実施状況

3. 対象となった保安規定の条文

第7章「核燃料物質の受渡し、貯蔵、運搬」

第32条 臨界管理

第33条 核燃料物質の受渡し管理

第34条 核燃料物質の貯蔵

第35条 周辺監視区域内に係る運搬

第36条 周辺監視区域外に係る運搬

4. 検査結果

平成26年度第3回保安検査での確認以降の核燃料物質の受渡し、貯蔵、運搬について、保安上必要な措置が講じられているか検査した。

「臨界管理」について、保安規定第32条に基づいて、質量管理に係る取扱制限で扱っていること、また、平成26年度第3回の保安検査以降、受入の事例がないことを「貯蔵記録」等の資料確認及び聴取により確認した。

「核燃料物質の貯蔵」について、保安規定第34条別表第10に示す年間予定使用量以上の核燃料物質を貯蔵室で保管していないこと、貯蔵室に核燃料物質の種類、貯蔵量、注意事項を掲示していることを、「核燃料物質使用施設：保安上の注意事項他掲示」等の資料確認及び聴取により確認した。

「周辺監視区域外に係る運搬」については、平成26年度第3回保安検査以降、周辺監視区域外への運搬がなかったことを資料確認及び聴取より確認した。

上記のことから、保安検査で確認した範囲において、保安検査の遵守状況について違反となる事項は認められなかった。

5. その他

なし